



令和4年6月17日

会員各位

公益社団法人 島田法人会
事業研修委員長 池田 豊

消費税インボイス制度

～令和5年10月期限の「適格請求書発行事業者の登録申請」～

仕入れ等、取引先との関係上、早めに準備しておくことが必要です。(令和5年3月までに登録申請必要)
島田法人会と島田税務署管内青色申告会では協力して、開催場所・開催回数を増やし詳しく説明していきます。

◎ 取引先等にも目的に沿った説明会への参加をおススメください!

島田法人会の午前の部

* 島田法人会の午後の部 * 青申会の青色学級

定員
各 50 名

- ・インボイス制度の概要
- ・売手・買手側の注意点
- ・登録申請方法等の説明

- ・消費税の仕組みから知りたい方
- ・個人事業者の方
- ・現在免税事業者の方

受講無料

※定員になり次第締め切らせていただきます。
※講師に対して、受講前の質問、相談内容があれば事務局までご連絡ください。



申込書

FAX 0547-35-6076

法人名 ()	TEL	FAX
参加者名 () ()	7月21日(木)午前・8月29日(月)午前・9月6日(火)午前	
() ()	7月21日(木)午後・8月29日(月)午後・9月6日(火)午後	

*青色学級(島田税務署管内青色申告会)は別紙にて直接同会にお申込ください。